

諫早市教育委員会議事録

令和3年第2回（2月定例）

令和3年第2回（2月定例）教育委員会

1 日 時 令和3年2月17日（水） 14時00分～15時50分

2 場 所 諫早市役所 8階 会議室8-1

3 出席者 教育長 西村 暢彦
委 員 秀島 はるみ
委 員 宮本 峻光
委 員 原田 裕介
委 員 山口 秀雄

4 会議に出席した事務局職員

教育次長	高柳 浩二
教育総務課長	田島 正孝
学校教育課長	有谷 孝彦
生涯学習課長	佐藤 小百合
文化振興課長	諸岡 昌史

5 議題

報告第1号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（諫早市奨学金貸付基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例））

報告第2号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和2年度諫早市一般会計補正予算（第8号）」中、12款教育費））

報告第3号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和3年度諫早市一般会計予算」中、12款教育費））

議案第2号 諫早市文化財保護審議会委員の委嘱について

議事録署名人の指名

原田委員と山口委員を議事録署名人に指名

議事の非公開

議案第2号については人事案件であるため非公開

議事録の承認

令和3年第1回（1月定例）教育委員会の議事録について
宮本委員から自身の発言について修正の意見あり
一部修正を了承の上可決

教育長等の報告の要旨

《教育次長の報告》

1 令和2年度一般会計款別内訳について

報告事項資料1ページ、歳出の表、区分欄「12 教育費」について、令和2年度2月補正は4億6千3百88万円であり、補正後の予算額は43億8千3百94万8千円である。令和元年度の同期と比較すると、14億8百34万3千円、率にして、47.3%の大幅増となっている状況である。令和2年度予算は当初予算の段階で、学校に設置したエアコンの光熱費、小長井文化ホールの空調機修理代のため、令和元年度予算より2億4千万円ほど増額した状態で予算編成を行っていた。これに加えて今年度は、議会が開催される度に補正予算を計上しており、新型コロナウイルス感染症防止対策のために2回、合わせて7千4百万円、GIGAスクール構想に伴うパソコンと校内LANの整備費で9億8百万円、そして今回の2月補正においては、各教室に設置する大型モニターの整備費が8千万円である。

このように、新型コロナウイルス感染症対策、GIGAスクール関係等今年度

ならではの大型補正が大幅増の主な要因となっている。

2 令和3年度一般会計款別内訳について

次に報告事項資料2ページ、令和3年度当初予算の一般会計款別一覧表について説明申し上げる。同じく「12 教育費」についてだが、28億9千百44万8千円で前年度と比較すると6千7百41万5千円、率で2.3%の減で前年並みの予算であった。令和3年度当初予算については、3月に市長選挙、市議会議員選挙が行われるため、新たな政策的判断が必要となる経費を除いた経常的経費を主体とした骨格予算ということになっている。その関係で市全体の予算も前年度よりも規模が小さくなっており、4.2%の減となっている。ただし、教育費については、小中学校の運営経費である経常的経費が大部分を占めることから、減少幅は比較的小さくなっている。

《教育次長の報告に対する質問・意見》

なし

《議 事》

報告第1号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（諫早市奨学金貸付基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例））

教育総務課長 説明

質問・意見なし

了承

報告第2号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和2年度諫早市一般会計補正予算（第8号）」中、12款教育費））

教育総務課長、学校教育課長の順に説明

[委員]

大型モニターは、小中学校それぞれ何台か。

[学校教育課長]

小学校が340台、中学校が75台、計415台である。

[委員]

成長期の子どもにとって、学校ではモニターやパソコン、家ではスマートフォンの利用といったように、目の酷使が問題になると思われるが、眼科と相談等しているのか。

[学校教育課長]

まだ行っていないが、視聴覚機器やパソコン関係を導入するにあたっての約束事等を整理している最中である。その中で、今ご質問があった児童生徒の健康面への注意も含めて考えていきたい。

[委員]

モニターは可動式ではあるが、ほぼ同じ位置に設置しているものと思われる。その場合、児童生徒は自席から同じ方向を、一点を見つめる状況になるが、成長期である子どもたちは、まだ目の筋肉が十分に発達していないこと、右目が利き目の子が多いことから右目の内斜視になる者が増えてくるとと思われる。そういうことも踏まえて、クラスの中での席替えについては、今まで右側に座っていた子を今度は左側へ座らせるなどといった配慮をお願いしたい。

[学校教育課長]

ご意見を参考にさせていただきます。

了承

報告第3号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和3年度諫早市一般会計予算」中、12款教育費））
教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、文化振興課長の順に説明

[委員]

説明資料の10ページ、小中学校の用務員報酬について、1人あたりにすると、88万6千円、5千円程度になろうかと思うが、用務員の実際の勤務内容、勤務時間を考えた場合、それに見合った報酬額であるのか。

[教育総務課長]

用務員の勤務時間は午前と午後の担当に分かれており、それぞれ3時間50分となっている。基本給は月額6万6千3百円、交通費は別途支給している。勤務内容としては、軽微な草刈り、花壇の整備、簡易な庶務等であり、業務内容に見合った報酬であると考えている。

[委員]

最低賃金は当然確保できていると考えてよいか。

[教育総務課長]

確保できている。

[委員]

自分たちの子ども時代は、休みの日に学校へ行くと、用務員の方と一緒に遊んだり、庭造りをしたりと楽しい思い出があるが、今の時代、この勤務形態では、そういったことも難しいのであろうと考える。

[教育長]

以前は地域によっては、ご夫婦で学校に住み込みの状態勤務する方、そうではなくても職員として1日勤務をする方がいらっしやった。今は会計年度任用職員に

よる勤務形態に変わったので、変化した部分はあるかもしれない。

[委員]

学校を開放しようという流れがあるが、管理やチェックが一部の保護者や教員の負担になっているのではないか。それらを用務員の方にしてもらうのは、今の賃金状態では難しいだろう。体育館やグラウンドが借りづらいのは、それも要因となっているのではないか。

[教育総務課長]

学校の開け閉めは、用務員の方にも手伝ってもらいながら、最終的には校長や教頭が行っている。土日の体育館の貸し出しのための鍵は、利用する団体が分かっているため、地域の施設や商店等に預けるかたちを取っている。一般の方には謝金を払い、教職員の負担にならないようにしている。

[委員]

飯盛東小学校においては、体育館を使用した団体が片付けや掃除をして現状返却を行う。用務員や教職員の負担にならないようにしている。

[委員]

一般の方への謝金はいくらなのか。

[教育総務課長]

月額千円、年間1万2千円お支払いしている。

[教育長]

鍵の管理だけをお願いしており、建物については、山口委員がおっしゃったように使用した方が掃除や戸締まりをして、鍵を返却する形をとっている。

[委員]

環境整備について、今回の福島沖の地震の報道を見て感じたことであるが、鉄筋が入ってない3段積みのブロックや、鉄筋が入っている5・6段積みのブロックであっても、一部入ってないコーナーの部分が壊れていた。鉄筋が入っていないと揺れによっては3段積みでも崩れることを痛感した。

ブロック塀については、去年整備を実施したと思うが、現状全てに鉄筋は入っており、安全性は確保されているのか。

[教育総務課長]

破壊検査を行ったわけではなく、簡易の検査装置で確認を行った。古いブロック塀が多かったため、基本的に高いブロック塀のところは段数を低くしたり、フェンスに変更するといった工事を行い、建築基準法上の規定はクリアして、平成31年度に改修工事を全て完了した。

[高柳次長]

大阪北部地震の際、ブロック塀が倒れて通学中の小学5年生の女児が亡くなった事件があったため、全国的に調査が行われた。その中で、高さ1.2m以上のブロック塀については、かみ合わせの部分で鉄筋が入っていないといけないということで、市の施設全てを対象にして、建設部の建築住宅課や教育委員会が所管する施設にお

いては教育総務課の技術職員が調査を行った。西諫早中学校や北諫早小学校においてはブロック塀を撤去してフェンスを設置し、グラウンドの土が流れるのをおさえるためのブロック塀は高さを低くしたりして、改修を完了している。

[教育長]

令和3年度からALTが9名体制となっているが、説明をお願いします。

[学校教育課長]

令和2年度までALTは6名(今年度は1名辞めて5名)でやってきていたが、今年度より小学3、4年生に外国語活動、5、6年生に外国語科が導入された。それに伴って中学校の英語も難度が上がるために、ALTを2倍の12名に増やしたいと考え、財政課と相談してきていた。段階的に増やしていこうということになり、令和3年度はまずは9名でやっていくことになった。しかしコロナ禍のため準備はしたものの、現在いるALTが帰国できない、来日予定のALTが来られないという状況である。

[委員]

ALTの給与はどうなっているのか。

[学校教育課長]

月に30万円で、2年目以降昇給するようになっている。

[委員]

保険制度についてはどうなっているのか。

[学校教育課長]

社会保険に入っている。

[委員]

16ページ「心のケア相談事業」について、相談員は中学校7名、小学校13名となっているため、2校に1名の割合のようだが、どのように分けているのか。

[学校教育課長]

学校同士で話し合っていて決めている。相談件数が少ない小学校を、3校回っている方もいるため、その場合週に1回行くことになる。

[委員]

現状と配置人数は見合っているのか。子どもと触れ合う機会が減って、気軽に足を運んで相談できないのではないかと思う。

[学校教育課長]

事業を始めた当初は、各学校に1名配置していたが、相談件数との兼ね合いもあり今のかたちになった。学校同士で必要に応じて日数を変えたり、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーを派遣したりして対応している。

[委員]

15ページ「いじめ対策推進事業」は具体的にどのようなことがなされていて、予算は足りているのか。

[学校教育課長]

いじめ対策連絡会議の定例会は年1回予定されているが、年3回の予定で予算計上している。委員は教育長も含めて11名だが、3名に報酬を渡す必要があり、予算はその報酬に充てている。また、市内中学校生徒会役員が集まり、学校での様々な問題やいじめをなくすための取組を話し合う連合生徒会を市役所や自然の家で行うときの生徒の交通費や宿泊費に充てている。今のところ足りている。

[委員]

16ページ「橋口英語教育推進事業」について、イングリッシュ・パフォーマンスコンテストとイングリッシュキャンプは、毎年開催しているのか。

[学校教育課長]

毎年開催している。昨年度から名称がイングリッシュ・パフォーマンスコンテストとなり小学生も対象になった。中学生は市内予選を行っているが、小学生については試験的に市内予選を行わずに北諫早小学校の児童に出してもらった。予算はその大会に係るものであり、橋口教諭からの基金を使わせていただいているところである。イングリッシュキャンプは、中学生がウエスレヤン大学と提携して、英語にたくさん触れる活動をする。昨年度は30名の希望者がいた。

[委員]

17ページ「就学援助」について、経済的な理由により、義務教育を受けることが困難な児童生徒数は何人くらいなのか。

[学校教育課長]

令和2年度の認定者は、11月現在小学校1019名、中学校577名である。令和3年度の入学前受付では、小学校86名、中学校122名合計208名が申請中で、現在認定作業中である。コロナ禍の影響で増える懸念もあるため、ホームページも使って周知を図っている。

[委員]

令和3年度は例年に比べると多いのか。

[学校教育課長]

令和3年度は、1パーセント程度増えるのではないかと見込んで、小学校1134名、中学校663名で準備をしているところである。

[委員]

フードドライブをすると利用者が多いことや貧困の実態に驚く。コロナ禍で飲食業も厳しく、更に貧困家庭は増えるのではないだろうか。市の予算事情も厳しいとは思いますが、貧困の連鎖を断つために、しっかり行ってもらいたい。

[委員]

22ページ「中体連体育大会」の文言が「部活動の成果を出し合い、県・九州・全国大会出場を目指して競技し」となっているが、スポーツ界も変わってきているため、今の時代にふさわしいものにした方がよいのではないか。競技力だけではなく、楽しみやストレスの発散も部活動の大事な要素である。

[学校教育課長]

ご意見を参考にさせていただく。

[委員]

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策には、どれくらいの支出があったのか。

[生涯学習課長]

公民館における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る経費については、健康福祉センターが購入した体温計や消毒液で行っているため、生涯学習課の支出はない。

[委員]

公民館等での換気はできているのか。

[生涯学習課長]

換気はしっかり行ってもらっている。対面上のドアや窓を開けて換気するよう注意喚起のプリントを利用者の方に渡している。

[委員]

飛沫感染が接触感染より多いというデータがイギリスから出ている。換気が重要だということだと思う。

[委員]

図書館の本の貸出は減っているのか。

[生涯学習課長]

総数は若干減っているが、貸出冊数を10冊から20冊に増やしたり貸出期間を延ばしたりしているため、その分で増えてきている。

[教育長]

緊急事態宣言が出た春に閉館していたため、その分は減っているが、ずいぶん戻ってきている。もともと諫早市は九州の10万人以上の市の中では1番貸出冊数が多い。

[委員]

図書館関係者の努力の現れであると考える。

[委員]

文化振興課の事業について、諫早の歴史を広く周知する活動をしたらどうか。探訪コースを作ったりケーブルテレビで流したりしてはどうか。

[文化振興課長]

教育委員会所管としての文化振興課の事業は文化財保護のみとなっている。諫早の歴史や史跡を周知する活動やイベントは、政策振興部所管として行っている。今までも美術歴史館で講座や町歩き探訪、市内の寺院巡りを定期的に行っている。また、文化振興課では太良町と連携して歴史の道「太良海道」のマップ作成や環境整備を行っている。

[委員]

文化財専門員は何名いるのか。

[文化振興課長]

現在は1名だが、令和3年度は2名分の予算編成を予定している。

了承

《文化振興課長の報告》

市指定有形文化財「天祐寺の木造四面菩薩坐像」の県有形文化財指定について

《文化振興課長の報告に対する質問・意見》

なし

《非公開議事》

議案第2号 諫早市文化財保護審議会委員の委嘱について

文化振興課長 説明

削除

了承

その他

教育総務課長

臨時教育委員会及び定例教育委員会の日程について説明

15時50分閉会